

広報



ちはやあかさか

平成28年(2016)7月号



▲棚田で行われた早乙女(さおとめ)による田植え(関連ページ30ページ)

2016
7
No. 510


th
ANNIVERSARY
ちはやあかさか村

主 な 内 容	新庁舎建設計画の見直しについて……………	2
	第24回参議院議員通常選挙……………	9
	千早赤阪村制施行60周年記念事業……………	10
	公共交通実証運行……………	11
	お知らせ……………	14
	みんなのひろば……………	30

村民の生命と暮らしを守る 新庁舎をめざして 特集③

「新庁舎建設計画の見直しについて」 住民説明会を行いました

5月27日から29日まで旧小学校単位及び全域を対象に「新庁舎建設計画の見直しについて」住民説明会を開催し、平日の夜や土日の休みにも関わらず、延べ310人の住民の皆さんにご参加いただきました。

説明会では、松本村長から「現在、庁舎建設については、基本設計の策定作業を進めているところですが、基本設計を進める過程で、想定していなかった課題などが発生するなど、当初、予定していた事業費を大幅に上回る可能性が出てきました。また、住民の皆さんからもくすのきホールを取り壊すことに対するご意見やアクセス問題などに対するご意見もいただいています。

このような状況の中、私として現計画案のままでは、今後の財政運営への影響が懸念されることから、現在進めている基本設計の作業を一旦中断し、住民の皆さんにもご意見をいただきながら経費抑制や建設場所も含めた計画の見直しを早期に進めていきたいと考えおり、最終的には住民アンケートを実施し、その結果を踏まえ決定していきたい。」と説明しました。

今後、住民説明会での意見などを踏まえ、新庁舎建設に向け取り組んでいきますので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

【住民説明会参加者数】

月 日	旧小学校区	場 所	延べ参加人数
5月27日(金)	小吹台小学校	千早小吹台小学校体育館	115人
5月28日(土)	赤阪小学校	くすのきホール2階会議室	53人
	多聞小学校	千早老人憩いの家	38人
5月29日(日)	千早小学校	旧千早小学校体育館	27人
	全 域	くすのきホール2階会議室	77人
合 計			310人

住民説明会での 主な意見

Q. 庁舎建設について、これまで広報紙に2回程度掲載された程度でその他の情報は入ってこない。住民の皆さんのほとんどはどのような動きになっているのかわかっていない。ここに至って想定しなかった費用が発生したので、見直すということであるが、全くわからない。

A. 住民の皆さんへの情報提供や意見の集約ということでは十分ではなかったと深く反省しています。今回の住民説明会もそのような反省のもと、今後、住民の皆さんとの信頼回復のため実施したもので、できる限り住民の皆さんとキャッチボールをしながら進めていきます。

Q. 現計画の考え方が甘かったのではないか。アクセス道路についても問題がありながら放っておいたのか。

A. 庁舎建設については、自然災害がいつ発生するかわからない中、できるだけ早期に進めたいとの思いから取り組んできましたが、進め方について住民の皆さんとの関わりが不十分であったと反省しています。アクセス道路は、新設道路の建設を検討しましたが、全体事業が大きく膨らみました。

「新庁舎建設計画の見直し」の村の考え方（趣旨）

1. 新庁舎建設計画見直しの経緯

○現在の新庁舎建設基本設計（たたき案） ※基本設計はまだ完成していません。

- ・くすのきホールおよび郷土資料館を取り壊し、その跡地にくすのきホールおよび郷土資料館機能を付加した新庁舎（複合施設）を建設
- ・いきいきサロンくすのきと保健センターの機能を入れ替えて役場機能を集約

○基本設計を策定する過程で、次の主な課題が判明

【主な課題】

- ・既設擁壁のやり替え（都市計画法による開発基準不適合）
- ・排水処理機能の確保（処理不可能な場合、排水処理の整備が必要）
- ・アクセス道路の検討（既設村道の改修検討や新設村道のルート検討）
- ・事業費増大による財政運営への懸念（事業費概算約29億円≒1年間の村予算に相当）
- ・くすのきホールや郷土資料館取壊しに対する住民理解（「もったいない」との意見など）



計画見直し

庁舎建設以外の政策も考慮すれば、現基本設計（たたき案）のままでは、将来的な財政運営への影響が懸念されることから基本設計作業を一旦中断し、再検討します。

2. 新庁舎建設の再検討の方針（案）

現在の基本設計（たたき案）における事業費が予想以上に増大する見込みであり財政運営への影響が大きく、また、くすのきホールなどの取壊しに対する多くの意見があることから、現在の基本設計の作業を一旦中断し、再検討を進めます。基本的な再検討の村の考え方は次のとおりです。

村の考え①

事業費を抑制することから既存施設（くすのきホールなど）を有効活用します。※取り壊しは行いません。

村の考え②

将来の住民サービスに影響を与えない、コンパクトな新庁舎とします。目安として基金（貯金）の範囲内（H27決算見込み約15億円）とします。

Q. 住民説明会でいろんな意見が出たと思うが、これまでのやり方などを含め反省すべきところは反省し、また代替案も2案に固定するのではなく、流動的に検討いただきたい。

A. これまでの不十分な点を反省し、住民の皆さんのご意見を踏まえ進めていきます。

Q. 今回の事業費が膨らんだのもチエック機能が働いていなかったのではないかと。村は小さな組織であるため役場職員もいろんな業務に携わっていると思うが、今後チエック機能がうまく働くように進めてほしい。

A. 現在の村職員には建築職の職員がいません。村のような小規模自治体では専門職を雇用することが困難であり、行政職の職員が業務を進めてきました。チエック機能が十分ではなかったと反省しており、今後、十分なチエック機能が働くよう、体制も含めて取り組んでいきます。

Q. 代替案①の14億円、代替案②の15億円と示されているが、ここで積算できているのに、なぜ当初に積算できなかったのか。

A. 当初の基本計画段階では、くすのきホール周辺での建設という方向のみで具体的な建設場所が決まっていなかったことから、具体的な積算ができませんでした。

～「新庁舎建設計画の見直しについて」住民説明会資料①～

1. これまでの経緯

平成25年10月	住民参画による庁舎建設検討委員会を設置
平成25年11月	第1回～第6回庁舎建設検討委員会を開催 ・新庁舎建設基本計画（案）を検討
平成27年2月	新庁舎建設基本計画（案）のパブリックコメントを実施 ・意見募集期間 2月27日～3月13日、意見数 20件
2月	第7回検討委員会を開催 ・新庁舎建設基本計画（案）について、村長に答申
3月	新庁舎建設基本計画を策定
9月	新庁舎建設基本設計・実施設計等業務の公募型プロポーザルの設計者を選定
10月	新庁舎建設基本設計・実施設計等業務委託の契約締結
11月	新庁舎建設基本設計策定業務を開始

2. 新庁舎建設基本計画などの概要

①新庁舎建設基本計画

新庁舎の必要性	「災害時の防災拠点として整備」「ワンストップ窓口による住民サービスの向上」「誰もが利用しやすい庁舎の実現」「むらづくりの拠点」
面積規模	上限 約3,000㎡
敷地規模	上限 約5,000㎡
新庁舎の位置	「防災上危険区域外で災害時に活動スペースがある」「むらづくりの発展が期待できる」 ⇒くすのきホール周辺が望ましい
概算事業費 (試算)	約10億円

②基本計画に基づく新庁舎建設にかかる既存施設の利活用方針



3. 新庁舎建設の現状と今後の進め方（案）

①現在の基本設計（たたき案）

- ・くすのきホール及び郷土資料館を取り壊し、跡地に新庁舎を建設
- ・いきいきサロンくすのきと保健センターの機能を入れ替えて役場機能を一つに集約
※しかし、より具体的な検討を進めていく過程で、次の課題などの整理が必要

【主な課題など】

- ・既設擁壁のやり替え（開発基準不適合）
- ・排水処理機能の確保（処理不可能の場合、排水処理の整備が必要）
- ・アクセス道路の検討（既設村道の改修検討や新設村道のルート検討）
- ・財政運営への影響
 - ・くすのきホールの取壊しに対する住民理解 など



★庁舎以外の政策を考慮し、将来的な財政運営が可能かどうか、再検討が必要なため基本設計作業を中断

②今後の進め方

将来の住民サービスに影響を与えない、コンパクトで創意工夫を凝らした新庁舎を再検討

4. 新庁舎建設の再検討の方向性（案）

項目		現計画案	代替案①	代替案②
方	向	くすのきホールおよび郷土資料館を取り壊し、新庁舎を建設（複合施設）	くすのきホールを改修し、新庁舎に転用	現庁舎の位置で建替え
配	置	<ul style="list-style-type: none"> ・くすのきホールおよび郷土資料館を取り壊し、跡地に新庁舎を建設 ・いきいきサロンくすのきと保健センターの機能入替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室などを庁舎に改修 ・いきいきサロンくすのき及び保健センターはそのまま存置 ・郷土資料館を取り壊し、議会、図書室および会議室棟を新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・くすのきホールはそのまま存置、ただし教育課を新庁舎に移転 ・いきいきサロンくすのき及び保健センターはそのまま存置 ・郷土資料館はそのまま存置 ・現庁舎別館はそのまま存置（倉庫に利活用など）
整備の目的	防災拠点の整備	危険区域外	危険区域外	危険区域内（急傾斜地崩壊危険区域内）
	役場機能の集約	すべての役場機能を集約	一部役場機能の集約が困難（総合窓口部署を新設し対応）	一部役場機能の集約が困難（総合窓口部署を新設し対応）
	住民の利便性の向上	アクセスが悪い	アクセスが悪い	アクセスが良い
建設場所	くすのきホール	くすのきホール	くすのきホール	現庁舎
庁舎規模	約3,500㎡	約1,700㎡	約2,100㎡	約2,100㎡
経費抑制		<ul style="list-style-type: none"> ・くすのきホールおよび資料館代替え機能経費（約2億円） ・建設費高騰増加分（約6億円） ・既存施設の取り壊し経費（約1億4千万円） ・既存擁壁のやり替え経費（約7千万円） ・アクセス道路整備経費（約6億円） ・土地購入経費（約7千万円） ・その他経費など（約1億7千万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を有効活用し、面積を縮小 ・既存施設の取り壊し経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を有効活用し、面積を縮小 ・既存施設の取り壊し経費、既設擁壁のやり替え経費、アクセス道路整備費などの削減
	想定される事業費（粗い試算）	約29億円	約14億円	約15億円



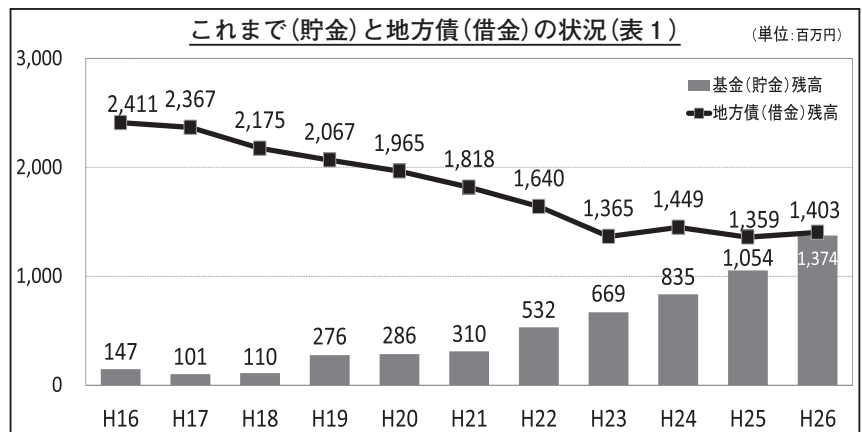
～「新庁舎建設計画の見直しについて」住民説明会資料②～

今後の本村の財政収支シミュレーション（財政収支の見通し）について（粗い試算）

地方分権が進み、自律した行政運営が必要とされる中、数十年に一度の大規模な経費がかかる新庁舎の建設は、住民サービスの低下を招かないように計画的に進めていくことが必要です。新庁舎の建設に伴い、将来の本村の財政事情がどうなるのかを試算（数字はあくまでも目安）しました。

これまでの基金（貯金）・地方債（借金）の状況

- 本村の貯金である基金の状況については、収支状況が悪化していた平成17年度に1億1百万円という危機的な状況から、住民の皆さんに協力をいただきながら行財政改革を推進した結果、基金の残高は増加に転じ、平成26年度末時点で13億7千4百万円まで積み立てることができました。
- 一方、本村の借金である地方債の残高については、くすのきホールや給食センター建設時の地方債の返済が終了したことや、新たな地方債の発行を抑制してきた結果、年々減少傾向にありましたが、小・中学校の耐震補強工事等により、新たな地方債の発行が必要となったことから、地方債残高については横ばいで推移しています。



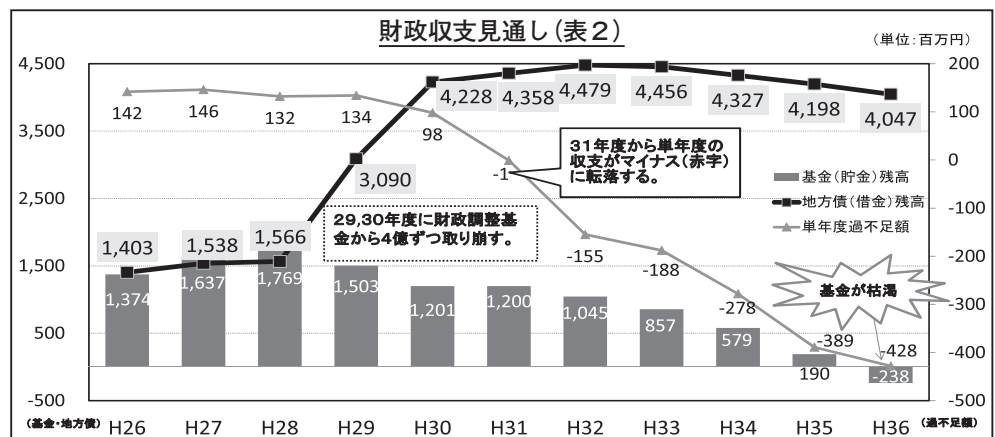
財政収支見通し

【収入面】

- 本村の収入の大半を占めている『村税』と『地方交付税』が今後どうなるかが重要となります。
- 本村の自らの収入源である村税は、今後さらなる人口の減少により税収は減り続ける見込みです。
- 国から交付される地方交付税も、人口が額を決める重要な要素となることから、人口が減少している本村は、基本的な交付税額は減少する見込みです。しかし、本村は平成26年度に過疎地域となったことで、過疎対策の取り組みに対する財政措置があることから、今後、地方交付税はトータルとしては増加する見込みです。

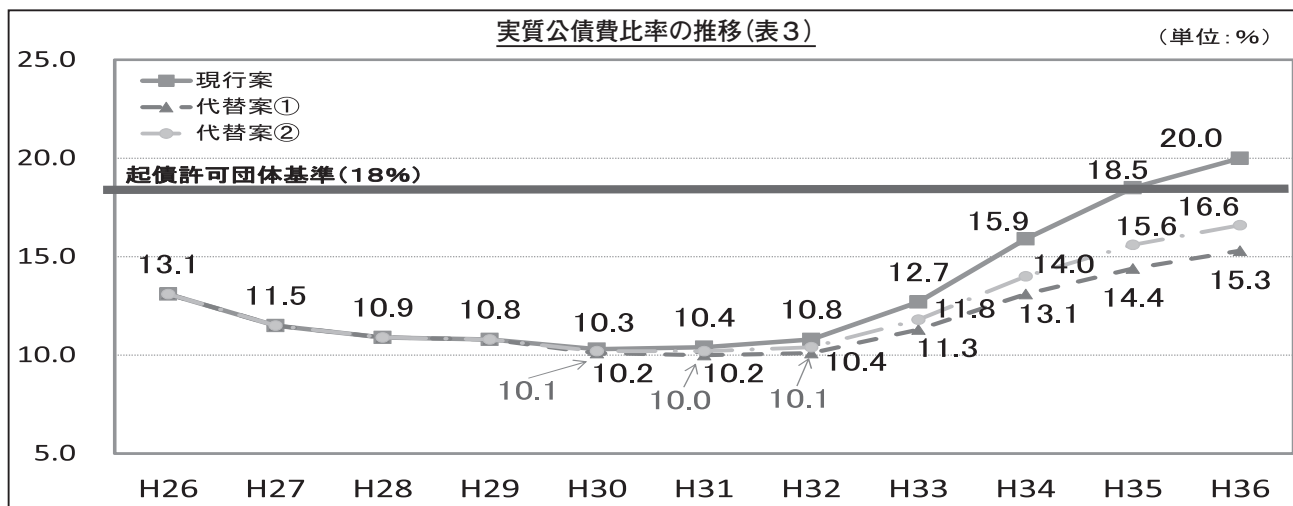
【支出面】

- 行政サービスを維持するための経常的な経費は、今後も概ね同じ水準で推移する見込みです。
- しかし、経常的な経費とは別に、臨時的な経費として、平成29・30年度に新庁舎建設で多額の費用が発生することから、**村の貯金である基金の取り崩しが避けられない状況**となります。
- また、平成26年度から過疎対策（道路整備、幼稚園・小学校の空調整備、給食センターの改修など多数）として発行した**地方債(借金)の返済**が平成31年度から本格的に始まり、これに新庁舎建設の地方債の発行が加わることから、**将来にかけて支出が膨らむ構造となり、財政的に厳しい状況となります。**



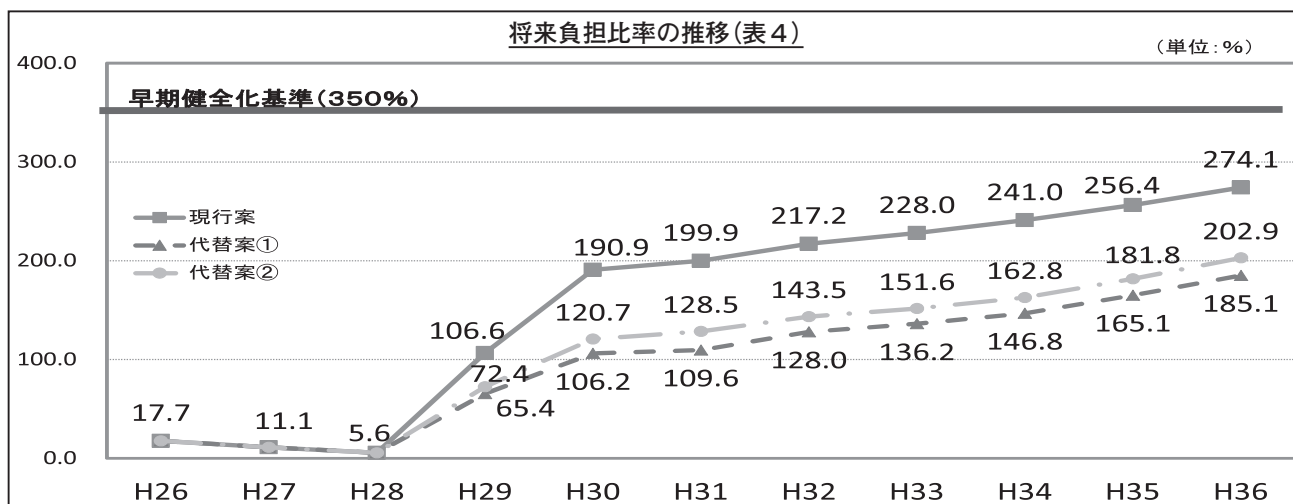
実質公債費比率の推移

- 実質公債費比率とは、自治体の収入に対する負債（借金）返済の割合のことです。
- 本村の実質公債費比率を推計すると、平成26年度から実施している過疎対策事業と平成29年度・30年度に予定している新庁舎建設の地方債（借金）の返済が影響し、将来に向かって増加（悪化）していく見込みです。
- 健全な財政とされている基準としては、実質公債費比率が18%を超えた場合、地方債を発行する（借金する）ためには知事の許可が必要である団体（起債許可団体）となります。
- 新庁舎建設の現行案では平成35年度に起債（地方債）許可団体の基準である18%を超えることから地方債の発行（借金）の抑制が必要です。



将来負担比率の推移

- 将来負担比率とは、自治体が将来負担する必要がある実質的な借金額が、その自治体にとってどれだけ重みのある借金なのかを見るための割合を示したものです。
- 例えば、200%の将来負担比率とはどの程度か簡単に説明しますと、その自治体の2年分の収入をすべて借金返済にまわさなければ、今背負っている借金を完済することができない状況を言います。
- 本村の将来負担比率については、新庁舎建設に伴う基金（貯金）の減少や地方債（借金）残高の増加により、将来的に増加（悪化）していく見込みです。
- 実質公債費比率と同様に、健全な財政とする基準があり、将来負担比率の基準については350%とされています。
- 現行案を含まいづれの新庁舎建設案も基準内ではあるものの、大阪府内の市町村の平均は62.3%（26年度決算ベース）であることから、実質公債費比率と同様に地方債の発行（借金）の抑制が必要と言えます。



住民説明会での 主な意見

Q. 現庁舎は、建替えが必要ということとは理解できる。しかし、住民の利便性が全く考慮されていない。

A. 基本計画では、庁舎建設について、防災面において危険区域外にあり、また将来的に発展の可能性が期待できるくすのきホール周辺が望ましいとの考えのもと進めてきました。またアクセス道路は大きな課題であることから新設道路を建設するというところで検討しましたが、道路整備費を含め全体事業費が大きく膨らんでしまいました。今回の説明会では建設場所も含め見直すということですので、住民の皆さんの利便性も十分検討し、またご意見も十分踏まえながら進めていきます。

Q. 見直し案については、最終的に住民投票で決めてほしい。

A. 今回の住民説明会などを通じて住民の皆さんのご意見を集約し、最終的に15歳以上を対象に住民アンケートを実施し、その結果を踏まえ、決定していきます。

Q. 代替案②がよい。依存財源である村の財政を考えれば、あまり費

用のかからない、また利便性を考慮し、村の誇れる庁舎にしてほしい。
A. 庁舎建設によって住民サービスが低下したり負担が増えることはあつてはならないことです。住民サービスへ影響を与えない、コンパクトで経費を抑制した庁舎建設を検討します。

Q. 住民が心配しているのは、いったい事業費をいくらにしたらよいのかだと思う。今回見直しを進めるなら住民の皆さんが事業費など判断できる資料を示してほしい。また、人口が減少するというが、今後何人になるのか、税収はいくらになることを想定しているのか、30年後の見直しを示してほしい。

A. 財政シミュレーションは流動的な要素を多く含んでいます。よって毎年見直す必要があり、特に長期的な見直しは難しい側面があります。今後、見直しを進めていく中で、事業費も含め十分精査し、可能な限り長期的な視点で検討を進めていきます。

Q. 財政シミュレーションについて、起債（借金）が増加していく見通しになっているが、その場合、住民サービスは維持できるのか。

A. 資料の財政シミュレーションでは現計画案（事業費約29億円）の

まま進めた場合の見直しであり、今後の見直しにより大きく変わります。住民サービスに影響を与えないよう、十分精査した上で検討していきます。

Q. 庁舎建設にあたり国などから援助はあるのか。

A. 財政的な支援は一切ありません。

Q. 代替案②の現庁舎は、急傾斜地崩壊危険区域内ということであるが、南海トラフ地震など今後高い確率で発生すると言われている中で、災害拠点である庁舎が倒壊や土砂などで崩壊することがないようにしてほしい。

A. 直下型地震が発生した場合、直撃すればどのようなところでも大きな被害を受けることは避けられません。しかし、減災対策（災害の被害をできるだけ少なくする対策を講じること）については、可能な限り講じていきます。

〔住民の皆さんからの代替案〕

★村民運動場に庁舎を建設してはどうか。B&G海洋センターもあり、庁舎やその他施設を集約することも可能ではないか。

★保健センターを庁舎に転用し、保健センターをくすのきホールに移設してはどうか。

★現在小学校が二校あるが、今後児童数が減少する中、一校に統合し、その跡地に庁舎建設ということも考えられるのではないかと。

★庁舎建設場所として現在の消防署の千早赤阪分署付近はどうか。

★村有地を基本とするなら富田林高校分校跡地も考えられないかと。

★住民アンケートを実施する際には代替案②を基本に庁舎面積を現在の庁舎規模の約1600㎡にしたものを追加してほしい。

そのほか、たくさんのご意見ありがとうございました。

今後これら意見や意見提出用紙などのご意見も踏まえて、見直しを進めていきますので、ご理解・ご支援をよろしく願います。



▲5月29日、くすのきホール2階会議室

〈問い合わせ〉 総務課

第24回参議院議員通常選挙

投票日時

7月10日(日) 午前7時～午後8時

投票できる人

投票日において満18歳以上であり、3か月以上引き続き千早赤阪村の住民基本台帳に記載されている人です。ただし、最近住所を移された人は、投票場所が村外である可能性があります。詳しくは選挙管理委員会に問い合わせください。

投票所入場券

あらかじめ有権者に郵送しますので、投票のときに持って来てください。万一、投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録があり選挙権のある人は投票できますので、投票所の係員にそのことを申し出てください。

投票所

投票所は、投票所入場券の「投票所」の欄に記載されている場所です。なお、村内で転居された場合は、転居の時期により、前住所地の投票所で投票していただくことがあります。

投票区	投票所	所在地
1	くすのきホール	水分263番地
2	旧千早小学校体育館	東阪388番地
3	千早老人憩いの家	千早240番地
4	千早小吹台小学校体育館	小吹68番地の780

手話通訳

投票日に投票所で手話通訳者の派遣を希望する人は、事前に選挙管理委員会までご連絡ください。

点字投票

点字によって投票する人は、投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やケガなど何かの理由で文字の書けない人は申し出てください。投票所の係員があなたの指示する候補者を正しく記入します。

不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす人、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人は「郵便による不在者投票」をすることができ、詳しくは問い合わせさせていただきます。なお、投票用紙などの請求は選挙期日前4日までに行ってください。また、病院に入院中の人や老人ホームなどに入所中の人については、不在者投票のできる指定施設であれば、その施設で投票ができます。投票を行うことをその病院、老人ホームなどに申し出てください。

期日前投票

投票日に、次のような理由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

- (1) 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人
- (2) レジャーや買物などで、投票日に投票区内にいない人
- (3) 病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない人

※投票日には18歳になるが、投票日前においては未だ17歳であり選挙権を有しない人などは期日前投票をすることができないので、不在者投票をすることができません。

期日前投票・不在者投票の期間

6月23日(木)～7月9日(土)

期日前投票・不在者投票の時間

午前8時30分～午後8時

期日前投票・不在者投票の場所

千早赤阪村役場1階

期日前投票所・不在者投票所

その他

介助などお手伝いが必要なときは、投票所の係員に申し出てください。

選挙制度の改正

この度の選挙から、選挙権年齢が従来の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。

これは、少子高齢化が進行し、有権者に占める高齢化の割合が上昇する中で、選挙権年齢を引き下げ、若者の意見や考えを政治に届きやすくすることによって、若者の政治参加を期待するものです。本村では、約百人が対象となります。

総務省では、選挙権年齢の引き下げについて「18歳選挙」として特設ホームページを開設しています。

(<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/index.html>)

《問い合わせ》

大阪府選挙管理委員会

☎06(6941)0351

村選挙管理委員会 ☎070081

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

より開かれた村政を実現するため、村が保有している情報を閲覧することができる「情報公開制度」と自分自身の個人情報ができるように記録されているか確認することができ「個人情報保護制度」を実施しています。

なお、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの運用状況は、次のとおりです。

情報公開制度

請求の状況	件数
請求(申出)者	1人
請求(申出)件数	1件
公開の状況	件数
全部公開	1件
部分公開	0件
非公開	0件
不存在	0件
取り下げ	0件

個人情報保護制度

請求の状況	件数
請求(申出)者	0人
請求(申出)件数	0件
公開の状況	件数
全部開示	0件
部分開示	0件
非開示	0件
不存在	0件
取り下げ	0件

《問い合わせ》 総務課

千早赤阪村制施行60周年記念事業



千早赤阪村は昭和31年9月30日、千早村と赤阪村が合併し、平成28年9月30日に千早赤阪村制施行60周年の節目を迎えます。

本村では、村民の皆さんとともに60周年を祝うため、記念事業を実施します。

千早赤阪村制施行60周年記念ロゴマーク

千早赤阪村制施行60周年をPRするために、千早赤阪村制施行60周年記念ロゴマークを作成しました。本村の自然豊かな環境を後世に引き継いでいけるよう「切り株」と「くすのきの葉」で「60」を表現しています。



ロゴマークの利用について

ロゴマークは、千早赤阪村だけでなく、個人や企業の人もご利用いただけるものとなっておりますので、ぜひご利用いただき、千早赤阪村のPRにご協力ください。ご利用いただく際は、申請書の提出が必要となります。詳しくは下記問い合わせまで。

千早赤阪村制施行60周年記念事業

千早赤阪村制施行60周年を記念した事業を実施します。

事業につきましては、決定次第、広報や村ホームページなどに掲載します。

事業名	内容	場所	時期
未来レター2016→2026 ～時を越えて、届けっ！ この想い～	10年後にメッセージを送りたい人へのはがきを募集します。10年間村役場で保管し、10年後の村制施行70周年時に送付します。	くすのきホール、小吹台連絡所、くすのきホール図書室で配布および投函	平成28年7月1日(金)～平成28年12月28日(水)

千早赤阪村制施行60周年記念村民企画事業

千早赤阪村制施行60周年記念村民企画事業を募集した結果、下記の6団体が実施する記念事業を採用しました。皆さんご参加していただき、一緒に60周年をお祝いし、盛り上げましょう。

事業名	団体名	内容	場所	時期
村制施行60周年記念事業 下東阪地区みんなで育てる四季の花事業	下東阪壮年会	地区内に60を形取った花壇などで村制施行60周年を祝う。	下東阪地区内	平成28年6月1日(水)～平成29年3月31日(金)【予定】
村制施行60周年記念事業 地区伝統保存大太鼓と盆踊り大会継承事業	千早地区盆踊り保存会	村制施行60周年をお祝いした盆踊り大会の実施	千早公民館前	平成28年8月14日(日)【予定】
福祉のつどいおよび村制60周年記念講演	千早赤阪村社会福祉協議会	記念講演などを開催。	くすのきホール	平成28年9月4日(日)【予定】
村の還暦の集い	村制60周年記念事業実行委員会(千早・多聞校区)	大阪府警察音楽隊による演奏会およびパネルディスカッションを開催。	くすのきホール	平成28年9月11日(日)【予定】
村制60周年記念カラオケ大会	村制60周年記念カラオケ大会実行委員会	カラオケ大会を実施。応募者多数の場合は公開抽選をします。	くすのきホール	平成28年11月5日(土)【予定】
千早赤阪村60周年記念地車曳行	千早赤阪村合併60周年記念地車曳行実行委員会	村内6地区が所有する地車でパレードを実施。	くすのきホール～役場	平成29年3月19日(日)【予定】

事業内容や時期などにつきましては、現在の予定であり、変更などが生じる場合があります。

詳しくは右記問い合わせまで。

〈問い合わせ〉まちづくり課



8月1日から11月30日まで 公共交通の実証運行を 実施します!!

村では、平成26年度に地域公共交通協議会を設け、公共交通の活性化と村民の皆さんにとって利便性が高く、効率的な公共交通体系づくりを目指して、検討を重ねてきました。

8月から4か月間、公共交通の実証運行を実施し、実際の利用者やニーズ、問題点などを把握、検証します。

村民の皆さんにはぜひ実証運行をご利用ください。また利用状況の確認のため実施するアンケート調査へもご協力をお願いします。

●実証運行期間

- 8月1日(月)～11月30日(水)
- 午前9時から午後5時まで、平日のみ運行

●運行ルート・時刻表

- 定路線方式：毎時00分にいきいきサロンやまゆり、毎時30分にオークワ（河南町）を出発します。
いきいきサロンやまゆり⇄東阪（旧 JA 前）⇄B&G 海洋センター⇄桐山広域農道口⇄二河原辺消防車庫前⇄いきいきサロンくすのき⇄保健センター⇄森屋⇄オークワ（河南町）
- デマンド（予約）方式：各地区の停留所と「いきいきサロンやまゆり」、「いきいきサロンくすのき」、「保健センター」、「森屋」の間を運行します。事前に電話予約をしてご利用ください。

森屋消防車庫前	中津橋
自休村センター下防火水槽前	千早銘木前
森屋	東ノ尾農道
いきいきサロンくすのき	下東阪老人憩いの家
水分神社臨時駐車場前	上東阪消防車庫前
JA 大阪南赤阪支店	小吹老人憩いの家
グロワール前	西恩寺
保健センター	小吹口組集会所
川野辺老人憩いの家	小吹地藏さん
桐山老人憩いの家	いきいきサロンやまゆり
吉年老人憩いの家	千早老人憩いの家
中津原老人憩いの家	福助食堂前
浄照寺	

いきいきサロンやまゆり
いきいきサロンくすのき
保健センター
森屋



※運行内容や予約方法など、詳しくは同時配布のチラシをご覧ください。

●利用料金

無料

●ご利用上の注意

- 未就学児や1人で乗降が困難な人は、同伴者が必要です。
- 定員を超えると乗車できません。
- 発着時間は道路交通事情などによって遅れる場合があります。
- 台風、降雨、地震など悪天候の際は運行を見合わせる場合があります。
- 実証運行は、村社会福祉協議会に運行委託します。実証運行期間中は「いきいきサロン送迎事業」は一時休止します。

〈問い合わせ〉 ・まちづくり課（公共交通に関すること）

・村社会福祉協議会（デマンド予約 受付専用）☎@7622

平成28年度国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の本決定通知書を送付します

前年の収入や所得が確定したことによって、平成28年度の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を決定しました。7月初旬に保険料額決定通知書や納付書を送付します。

保険料の納め方には「特別徴収(年金から引き落とし)」と「普通徴収(口座振替や納付書)」があります。

○国民健康保険料

保険料額決定通知書は、4月に行った仮決定の国民健康保険料の額(普通徴収は4～6月分、特別徴収の人は4・6・8月分)を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。

・65歳以上の国民健康保険に加入している世帯主の人へ

国民健康保険の被保険者である世帯主の介護保険料が特別徴収で、同一世帯内の被保険者全員が65歳から74歳の場合は、世帯主の年金から特別徴収になります。

ただし、年度内に世帯主が75歳になる人や、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは、普通徴収になります。

○後期高齢者医療保険料

年金を年額18万円以上受給している人は、原則特別徴収です。ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収になります。

特別徴収の人の保険料額決定通知書は、4月に行った仮決定の後期高齢者医療保険料の額(4・6・8月分)を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。

・後期高齢者医療保険料の普通徴収

後期高齢者医療保険料の普通徴収は、4～6月の納付月がないため、1年間の保険料を7月から翌年3月までの9回に分割しています。



○国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金から引き落とし)で納めている人へ

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。手続き方法など詳しくは住民課まで問い合わせください。

※納付方法の変更を希望しない場合は、特に手続きをする必要はありません。

○介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は、前年中の所得や世帯の住民税課税状況などに応じて、12段階に分かれます。

保険料額決定通知書は、今回決定した年間保険料額から4月に仮決定した介護保険料の額(普通徴収の人は4・6・8月分)を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。

〈問い合わせ〉

- 健康福祉課(高齢介護)
- 住民課(国保・後期高齢)

平成28年度65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料

段階	対象者	保険料率	保険料額(年額)
第1段階	生活保護受給者もしくは、世帯全員が住民税非課税で、 ・高齢福祉年金受給者の人もしくは、 ・合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	33,650円
第2段階	住民税 世帯非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.72
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75
第4段階	住民税 本人非課税	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人(住民税課税の人と同世帯)	基準額×0.90
第5段階		本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人(住民税課税の人と同世帯)	基準額
第6段階	住民税 本人課税	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20
第7段階		合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.30
第8段階		合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.50
第9段階		合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額×1.65
第10段階		合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.80
第11段階		合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.90
第12段階		合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.00

後期高齢者医療制度のお知らせ

○被保険者証を郵送します

平成28年8月から被保険者証が「薄緑色」に変わります。新しい被保険者証は7月初旬に簡易書留郵便で送付します。有効期限は、平成29年7月31日(月)までの1年間で、お手元に届いたときからご使用いただけます。

なお、現在お持ちの被保険者証(橙色)の有効期限は今年の7月31日(日)までです。それ以後は使用できませんので、住民課へ返却していただくか、ご自身で破棄してください。

年度途中で負担割合や住所などに変更があった人で、現在も古い被保険者証をお持ちの場合は住民課へ返却してください。

○医療機関での自己負担の割合

一部負担金の割合(1割または3割)は、毎年8月1日現在で当該年度(4月から7月までは前年度)の村民税課税標準額で判定します。

村民税課税標準額が145万円以上ある被保険者と同一世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者(3割負担)となります。

○「3割」と判定された人へ

基準収入額適用申請を

一部負担金の割合が「3割」と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、役場住民課に基準収入額適用申請をし、認められると申請の翌月から、一部負担金の割合を「1割」に変更することができます。

①同一世帯の被保険者が1人の場合
↓被保険者本人の収入が383万円未満のとき

②同一世帯の被保険者が2人以上いる場合
↓被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき

③同一世帯に被保険者が1人で、かつ70歳以上75歳未満の人がいる場合
↓被保険者本人の収入額が383万円以上で、被保険者本人と70歳以上75歳未満の人の収入の合計額が520万円未満のとき

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・被保険者証
- ・平成27年中の収入額を確認できる書類(確定申告書の控えなど)

○限度額適用・標準負担額適用認定証(減額認定証)の更新について

減額認定証は、医療機関の窓口で提示することで、入院の医療費や、入院時の食事代の負担が軽減されるもので、村民税非課税世帯に属する被保険者が交付の対象です。

現在交付されている減額認定証の有効期限は7月31日(日)となっております。

平成27年度に減額認定証の交付を受けている人で、平成28年度も対象となる人には、7月下旬に新しい減額証を郵送します。

これまで交付を受けていなかった人も、対象となり希望される場合は申請してください。

申請に必要なもの

- ・印鑑・被保険者証
- ・過去12か月以内の入院が90日を超えている人は入院日数のわかる書類(領収書など)

※74歳未満の人で、村の国民健康保険に加入している場合は、8月1日(月)以降に住民課で申請してください。

〈問い合わせ〉

- ・住民課(後期高齢)
 - ・大阪府後期高齢者医療広域連合
- ☎06(4790)2028

保険料の納付は便利な口座振替で

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。口座振替取扱金融機関窓口へ預金通帳、通帳届出印鑑、納入通知書を持参の上、手続きをしてください。(口座振替日は毎月25日です。ただし、指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は1営業日前です。)

【口座振替取扱金融機関】

三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪の各銀行
および大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局





住民生活

マイナンバーカードの休日交付

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日交付を実施します。

マイナンバーカードの交付通知書は届いているが、まだ受け取られていない人、平日都合の悪い人など、ぜひこの機会をご利用ください。

【カード交付時の必要書類】

- ① 個人番号カード交付通知書（ハガキ）
- ② 通知カード
- ③ 本人確認書類

運転免許証、旅券、在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない場合は「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類のうち

- 2点。（例 健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証など）
- ④ 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

公共施設のごあんない

- 千早赤阪村役場 …… ☎②0081
 小吹台連絡所 …… ☎⑦7600
 防災行政無線テレホンガイド …… ☎②1388
 くすのきホール(教育委員会事務局)
 ・教育課 …… ☎⑦1300
 村立郷土資料館 …… ☎⑦1588
 B&G 海洋センター …… ☎⑦7183
 学校給食センター …… ☎②1112
 いきいきサロン
 ・やまゆり …… ☎⑦7005
 ・くすのき …… ☎⑦1705
 保健センター
 ・健康福祉課 …… ☎⑦0069
 ・村国保診療所 …… ☎⑦0038
 ・村社会福祉協議会 …… ☎⑦0294
 金剛山ロープウェイ
 ・千早駅 …… ☎⑦40128
 村営宿泊施設
 ・香楠荘 …… ☎⑦40321
 富田林市消防署
 千早赤阪分署 …… ☎⑦1755
 ※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

また、当日来庁される予定の人は必ずご連絡をお願いします。
 日時 8月28日(日) 午前9時～正午

〈問い合わせ〉

住民課（マイナンバーカード担当）

個人情報that狙われています！

私たちの個人情報が知らない間に不正に取得・売買されている実態があることをご存知でしょうか。

「私には関係ない」「実害はないのでは」と思う人もいるかもしれませんが、誰にでも起こる可能性があります。不正に入手された情報は、結婚や就職の際の身元調査やストーカー行為などに利用される恐れがあります。

そこで住民票などの不正請求および不正取得の早期発見や防止をするため、代理人や第三者の請求で、住民票や戸籍謄本などを交付したとき、事前に登録することにより、交付事実を本人に通知する制度を実施しています。

ぜひ登録をお願いします。
事前登録できる人

本村に住民登録・本籍がある人
登録に必要なもの

窓口に来る人の本人確認書類（運転免許証、旅券、住基カードなど）、代理申請の場合は委任状と登録者本人確認書類

通知内容

「交付年月日」「交付した証明書の種別および通数」「交付請求者の種別（代理人か第三者かの別）」を通知します。

詳細は問い合わせください。
〈問い合わせ〉 住民課（戸籍）

親子のふれあい自然学習会

自然とふれあう生物観察会に親子で参加してみませんか。

日時 8月4日(木) 午前10時～正午
 ※小雨決行、雨天または河川増水時は中止

場所 石川上流、滝畑

上下水道

安心して水道を使用していただくために

水道水は塩素消毒をしています。しかし、長期間留守にされる場合など、ご家庭の給水管に水道水が長時間滞留し、消毒効果が薄れることがあります。長期間使用されないときの開栓直後の水道水は、念のためバケツ一杯分くらいを飲み水以外に使用してください。

〈問い合わせ〉 施設整備課

下水道

8月から使用区域が拡大

○拡大区域は、二河原辺・桐山地区の一部です。



(図) 二河原辺・桐山地区の一部

下水道への接続のお願い

下水道が使える区域で、汚水が発生する家屋や工場などの所有者は、下水道法で接続を義務づけられています。

○水洗化しよう

3年以内に排水設備工事を

下水道の使用ができる区域内でくみ取り便所を使用されている人は、法律で3年以内にトイレを水洗化

し、風呂や台所などから出る雑排水とともに下水道に流さなければなりません。また、浄化槽を使用されている人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします(雨水は除く)。改造工事を実施される場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。

水洗便所改造の無利子貸付制度の活用を

下水道の使用ができる区域では、水洗化の改造工事が行われ、下水道の使用が始まっています。くみ取り便所を改造した人からは、悪臭などが無くなり、大変快適になったと喜ばれています。

このような改造工事のときの、皆さんの負担の軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けていますので相談してください。

無利子貸付制度を利用される人は、連帯保証人(大阪府内に居住)が必要です。

また、貸し付けの対象となるのは、下水道の使用区域になってから3年以内に改造工事をする場合です。

〈問い合わせ〉 施設整備課

下水道事業受益者負担金・分担金の第1期納期は7月31日まで

8月から下水道を使用(供用)開始する区域の関係する人に、下水道事業受益者負担金(5月に申告していただいた内容を基に)を決定しました。その費用は下水道の建設費の一部に使用します。

納付書は、7月上旬に賦課対象となる土地の所有者または地上権者に郵送します。

支払いは、「分割」か「一括」のどちらでも可能です。分割で支払いの場合

3年分割で年2回計6回で納付できます。

一括納付の場合

初年度の第1期納期限(7月31日(日))までに一括納付されると報奨金(負担金・分担金額の14%相当額)を差し引いた金額で納めればよいこととなるので、大変お得です。

区分		8月1日(月)から使用開始する区域 (今回、納付書を郵送する人)	
28年	1年目	第1期	7月1日(金)~31日(日)
		第2期	12月1日(木)~25日(日)
29年	2年目	第1期	7月1日(土)~31日(月)
		第2期	12月1日(金)~25日(月)
30年	3年目	第1期	7月1日(日)~31日(火)
		第2期	12月1日(土)~25日(火)
備考	1年目の第1期納期限に一括納付した場合、14%の相当額を差し引いた金額になります。		

〈問い合わせ〉 施設整備課

介護保険料の納付

平成28年度第1号介護保険料の第4期(7月分)の納期限は、8月1日(月)です。口座振替は、7月25日(月)です。〈問い合わせ〉 健康福祉課(高齢介護)

介護保険

要介護(支援)認定者の人へ

○負担割合証を送付します

現在お持ちの負担割合証の有効期限は7月31日(日)までです。要介護(要支援)認定を受けている人には、負担割合(1割または2割)を記載した新しい負担割合証を7月中旬までに送付します。介護保険サービス利用時に被保険者証と併せて提示してください。旧証は8月以後は使用できませんので、健康福祉課へ返却していただくか、ご自身で破棄してください。

○負担限度額認定証の更新について

現在お持ちの負担限度額認定証の有効期間は7月31日(日)までです。現在負担限度額認定をお持ちの人には、6月下旬に更新の案内を送付しています。今年度も認定を希望する場合は、7月15日(金)までに健康福祉課へ申請してください。

○負担限度額認定基準の変更

低所得者の施設利用者に対する食費と居住費の負担軽減の認定基準について、8月から従来の基準(合計所得金額および課税年金収入)に加え、非課税年金(遺族年金・障害年金)収入も

含めて判断することになります。

これにより、8月から食費・居住費にかかる利用者負担額が増加する場合があります。

○基準収入額適用申請を

同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいる場合は、月々の自己負担の上限額が4万4400円になります。

ただし、同一世帯内にいる65歳以上の人の収入の合計が520万円未満(世帯内で65歳以上の人が1人のみの場合は383万円未満)の場合は、申請により月々の自己負担の上限額が3万7千200円になります。

対象になる可能性のある人には、申請書を送付しますので、条件に該当する場合は健康福祉課に申請してください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(高齢介護)

福祉

低所得の高齢者向けの給付金

申請受付期限は、8月2日(火)です。

受付場所

健康福祉課(村立保健センター内)

〈問い合わせ〉健康福祉課(福祉)

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

第66回にあたる今年には「更生保護の日」である7月1日からの1か月間を強調月間として、全国的に運動が展開されます。

村でも保護司会と更生保護女性会を中心に、ポケットティッシュの配布、村内各地にポスターの掲示やのぼり旗を立てるなどの活動を行います。

多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〈問い合わせ〉健康福祉課



◆一般書

ツバキ文具店
防諜捜査 (小川糸)

葵の月 (今野敏)

若様とロマン (梶よう子)

マチネの終わりに (平野啓一郎)

モップの精は旅に出る (近藤史恵)

あきない世傳金と銀 (高田郁)

秋霜 (葉室麟)

欽ちゃんの、ボケはボケない大学生。

(萩本欽一)

ママ、もっと自信をもって

(中川李枝子)

まっふる河口湖・山中湖 富士山17

るるぶ安曇野松本白馬17

妖怪バス旅行 (広瀬克也)

鳥のサバイバル2 (韓賢東)

◆児童書

小学校低学年

◆課題図書

- ・アリとくらすむし
- ・ひみつのきもちぎんこう
- ・ボタンちゃん

健康

肝炎ウイルス検診を 受けたことがありますか？

ウイルス性肝炎は症状が現れにくく、気づかないうちに肝硬変や肝臓がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

検診実施期間

平成29年3月31日(金)まで

場所

- ・ 村国保診療所(保健センター内)
- ・ 村国保千早診療所
- ・ やすらぎ会 植田診療所

時間

各医療機関の診療時間内
対象者 次の①～③のいずれかに該当する人

- ①平成28年度中に満40歳となる人
- ②平成28年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けた事がない人
- ③平成28年度に満41歳以上で、特定健康診査などにおいて肝機能検査に異常がある人

内容

肝炎ウイルス検診は血液検査で次の項目について検査します。

①C型肝炎ウイルス検査

②B型肝炎ウイルス検査

受診料 無料

申込期間

平成29年3月24日(金)まで

受診方法

申し込みをした人には、受診券などを送付します。その後、委託医療機関で受診してください。なお、平成28年4月1日現在40歳の人で、4月末に個別郵送した肝炎ウイルス検査の案内・受診券・問診票をお持ちの人は申し込みは不要です。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課 (健康)

成人歯科健康診査のお知らせ

歯の損失は、物が食べにくい、会話が不明瞭になるなど、健康で明るく豊かな生活を送るうえで大きな影響があります。歯周疾患は初期には自覚症状が乏しく放置されがちです。早い時期に歯磨きの状況や口の中の健康状態を確認し、むし歯や歯周病の予防をすることが大切です。

検診実施期間

平成29年3月31日(金)まで

時間

各医療機関の診療時間内

場所

村指定医療機関
(富田林歯科医師会管内)

対象 平成28年4月1日現在

40・50・60・70歳の人

内容 問診・口腔内診査・結果説明

受診料 無料

受診方法

申し込みをした人には、受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で予約し、受診してください。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課 (健康)

骨粗しょう症検診のご案内

対象者 4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の女性

検診の内容 超音波による骨密度測定・結果説明

受診料 無料

検診実施期間

7月1日(金)～9月30日(金)

実施医療機関

村国保診療所(保健センター内) 月・水・金の診療時間内

申し込み 保健センター

※申し込みをした人には保健センターから予約票・問診票などを送ります。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課 (健康)



サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボミニ7000万も同時発売!

発売期間：7月6日(水)～29日(金)

抽せん日：8月9日(火)

〈問い合わせ〉

(公財) 大阪府市町村振興協会

☎06(6941)7441



- ・みずたまのたび
 - ・小学校 小中学生
 - ・コロッケ先生の情熱!古紙リサイクル授業
 - ・二日月
 - ・さかさ町
 - ・木のすきなケイトさん
 - ・小学校 高学年
 - ・大村智ものがたり
 - ・ここで土になる
 - ・茶畑のジャヤ
 - ・ワンダー
 - ・中学校
 - ・ABC! 曙第二中学校放送部
 - ・白いイルカの浜辺
- *課題図書の出借期間は二週間です。

薬物乱用は「ダメ。ゼツタイ。」

「薬物乱用」とは…

医薬品をその目的からはずれて使用したり、医療目的のないシンナー、大麻などの薬物を不正に使用することを行います。また、たとえ1回使用しただけでも乱用に当たります。

薬物を乱用すると…

シンナーや覚せい剤を使い続けていると、脳をはじめからだのさまざまな器官に害を及ぼし、思考力の低下や知覚の異常、食欲の減退、歯がほろほろになったり、内臓機能や造血機能に障害が現れます。特に成長期の青少年には、背が伸びない、筋肉が衰えるなど、発育を妨げる大きな原因となります。

またシンナーはもちろんのこと、覚せい剤などの薬物を乱用することは犯罪であり、厳しく罰せられます。

薬物乱用を防ぐには…

どんな誘いにあつても「私はゼツタイ使わない」と断る勇気を持ちましょう。

「1回だけなら大丈夫、いつでもやめられる」という甘い考えは危険です。たった1回のもりでもシンナーや覚せい剤は自分でやめられなくなり、薬物の害について正しく理解しましょう。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

「健やかライフサポート倶楽部」 「めざせ！10歳若返り」

参加者募集

健康な生活を送れるように、日常生活の食事や運動をサポートする教室です。からだの内側から美しく若返りしましょう。

実施回数 1コースで7回実施します。

詳細は6月号広報、または千早赤阪村ホームページに掲載しています。

7月の実施は運動と栄養の2回です。

申込方法 基本的には1コース（全7回）ごとに申し込みをお願いします。

ただし、定員に満たない場合は1回のみ参加も可能です。

●健康のための土台づくり

「運動の基本を知ろう」

運動実技

・運動の必要性

・セルフチェックの方法

日時 7月12日（火）

午前10時～正午

「栄養の基本を知ろう」

栄養講義（実演・試食）

・食事のバランスについて

・減塩の工夫

①だし割りしようゆ

②減塩おひたし

③焼き魚のみぞれかけ



日時 7月26日（火）

午前10時～正午

場所 保健センター

対象 40歳～64歳の人

定員 15人

定員になり次第締め切ります。

費用 初回300円、2回目以降150円

※テーマや内容が変更になる場合があります。

※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。

付します。

※申し込み・問い合わせ

健康福祉課（健康）

健康福祉課（健康）

健康福祉課（健康）

夏期講習生募集

対象：小学6年生～中学3年生 7月25日（月）スタート

S 千翔学院

地域密着型

千早赤阪中学校・河南中学校限定塾



スクールバスで安心快適送迎（一部地域を除く）

TEL 72-1199

〒585-0041 千早赤阪村水分319-1

■詳細はお問い合わせください。

広告

〈広告掲載の問い合わせ〉
総務課

全てのがん検診が無料で受けられます

2人に1人はがんにかかると言われていますが、現代医学では不治の病ではなくなってきています。まずは検診を受けて、早期発見・早期治療が肝心です。お早目に保健センターに申し込みください。

● 検診の種類・対象者・実施方法・受診できる回数

検診の種類	対象者	実施方法		受診できる回数
		集団	個別	
胃がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
大腸がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	●	年度に1回
肺がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
乳がん検診	受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回

※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。
 ※上記の「受診できる回数」は集団・個別のいずれかになります(両方受ける事はできません)。
 ※乳がん・子宮頸がん検診は、昨年度受診していない場合は偶数年生まれでも受診できます。
 ※各検診の詳細内容については下記の表をご覧ください。

● 申し込み方法 (集団・個別のいずれの検診も)

電話または窓口にて、保健センターで申し込みを受け付けします。
 集団検診を申し込みされた人には各検診日の約2週間前に予約票など詳しい案内を送付します。
 個別検診を申し込みされた人には随時受付票・受診票などの必要書類を送付します。

● 集団検診 (実施場所：保健センター) ※定員になり次第締め切ります。

胃がん・ 大腸がん・ 肺がん・ 結核 検診	検診日	7月10日(日)・9月8日(木)・9月16日(金)・11月27日(日)の午前	
	当日受付時間	午前8時30分～11時	
	定員	各50人	
	内 容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査 〈肺がん・結核〉受診票確認・胸部X線直接撮影 (喀痰検査は必要者のみ実施) ※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。	
乳がん検診	検診日	10月7日(金)・11月9日(水)の午前	
	当日受付時間	〈40歳代〉午前9時30分 〈50歳以上〉午前10時・10時30分・11時 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。	
	定員	〈40歳代〉各7人 〈50歳以上〉各22人	
	内 容	問診・視触診・マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影) ※次の人は村の集団検診は受けられません。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術をしている人 ・立ったままの姿勢を保てない人 ・腕を上にはげられない人 ・VPシャントを挿入している人 ・乳腺の治療中、経過観察中の人	
子宮頸がん 検診	検診日	10月7日(金)・11月9日(水)の午後	
	当日受付時間	午後1時30分～3時	
	定員	各55人	
	内 容	問診・視診・内診・子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は実施しません)	
乳がん・ 子宮頸がん セット検診	検診日	10月7日(金)・11月9日(水)の午後	
	当日受付時間	〈40歳代〉午後0時45分 〈50歳以上〉午後1時15分・1時45分・2時15分 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。	
	定員	〈40歳代〉各6人 〈50歳以上〉各22人	
	内 容	集団の「乳がん検診」「子宮頸がん検診」と同じ	

※検診日に介助の必要な人は事前に相談ください。

● 個別検診【検診実施期間：いずれも平成29年3月31日(金)まで】

大腸がん 個別検診	実施医療機関	村国診療所(保健センター内・千早診療所)・植田診療所の3か所
	内 容	問診・便潜血検査
乳がん 個別検診	実施医療機関	富田林病院・いぬいクリニックの2か所
	内 容	問診・視触診・マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
子宮頸がん 個別検診	実施医療機関	富田林病院・あやレディースクリニック・斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科・たけい産婦人科・山村医院の6か所
	内 容	問診・視診・内診・子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は必要者のみ実施可能)

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎②0069(直通)・☎②0081(代表)

保 険

非自発的失業者の国民健康保険料が軽減されます

非自発的失業により国民健康保険に加入する人について、失業から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、保険料を軽減します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得は通常の額を用います。

対象者
平成27年3月31日以降に職を失った65歳未満の人で「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄の「理由コード」が次のコードの人

特定受給資格者

11・12・21・22・31・32

特定理由離職者 23・33・34

※すでに国民健康保険に加入している人も、対象になります。

※雇用保険を受給していない人は、対象になりません。

軽減期間

離職の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間です。届け出の際は「雇用保険受給資格者証」「印鑑」を窓口にお持ちください。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

国民健康保険高齢受給者証を送付します

国民健康保険に加入している70～74歳の人に、8月1日(月)からの新しい高齢受給者証を7月中旬に郵送します。8月1日(月)からは、新たに負担割合を判定していますので、送付された受給者証を必ず確認してください。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証の更新を

現在交付している「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証（空色）」の有効期限は7月31日(日)です。8月1日(月)からは新しい医療証（黄色）にかかります。対象者には、更新手続きに必要なものを記載した通知を郵送します。

更新手続きは、7月27日(水)・28日(木)の2日間、住民課福祉医療窓口で行います。小吹台地区の人は、小吹台連絡所で手続きできます。

また、これまで所得制限により受給資格がなかった人も、所得が減少した場合、受給資格が発生することがありますので、詳しくは問い合わせください。

〈問い合わせ〉住民課（福祉医療）

年 金

7月は障害基礎年金現況届の提出月です

20歳前の障がいにより障害基礎年金を受けている人は、日本年金機構から送付された「国民年金受給者現況届」を7月29日(金)までに提出してください。期限までに提出されないときは、年金の支払いが一時差し止めとなりますので、ご注意ください。また障がいの認定期間が定められていて、今回診断書を提出する必要がある人は、あわせて提出してください。

〈問い合わせ〉住民課（国民年金）

国民年金保険料の免除制度

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

平成28年度の免除申請などの受付は

平成28年7月1日から開始となり、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として所得などの審査が行われます。また、平成26年4月の法律改正により、申請時点から2年1か月前の月分までさかのぼって、免除申請することができま

す。

申請に必要なもの 年金手帳・印鑑

※失業により、離職した日を確認できる公的機関の証明書（離職票・雇用保険受給者資格者証など、コピー可）があれば退職を考慮した審査の特例があります。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（国民年金）
- ・天王寺年金事務所

☎06（6772）7531

税

固定資産税2期分の納税は7月31日までに

税金は期限内に納税いただきますようお願いいたします。

なお、村・府民税1期分、固定資産税1期分および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納税してください。

〈問い合わせ〉総務課（税務）

寄付

寄付（一般）

◎フリーマーケット in 千早赤阪村の収益分としてご寄付をいただきました。

C.A.V. Communications 様

（水分754）

1万円

ご芳志は、有意義に活用させていただきました。

〈問い合わせ〉 人事財政課

農 林

間伐材搬出事業補助金制度のご案内

放置森林や切捨間伐が増大し、土砂災害や大雨時の流木などの危険性が高まる中、森林が持つ多面的機能の發揮や健全な森林の造成および間伐の促進、ならびに木材の流通促進を図るため、村内の森林から搬出された間伐材を大阪府森林組合木材総合センターへ搬出する経費を助成します。

補助金額

国、都道府県および市町村の補助金

の交付を受けていない場合は1立方メートル当たり最大7千円を乗じた額。詳細については村ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉 まちづくり課

相 談

児童家庭相談

「しつけの仕方が分からない」「子どもを叩いてしまう」など子育てに関してお悩みの人、一人で悩まずに家庭児童相談員まで相談ください。

※不在の場合がございますので事前に連絡ください。

相談受付

毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時

場所

村立保健センター内

費用 無料

〈問い合わせ〉 健康福祉課（福祉）



健康コラム

夏の塩分補給

スポーツドリンクを過信しない

食塩の取り過ぎが高血圧の発症に深く関わっており、健康を損ねる原因のひとつであることはいまや常識となっていると思います。

その一方で、熱中症予防のためには汗で失った水分と塩分を両方補ったほうがよい、として各種のスポーツドリンクや経口補水液、塩入りのあめなどが市販されています。では暑い夏には誰でも普段より多めに塩分を取ったほうがよいのでしょうか？

結論からいえばほとんどの場合、塩分は食事で十分まかなえており、スポーツドリンクなどの塩分を含む飲み物はあまり必要ないのです。その理由は他の国に比べてもともと日本人の食塩摂取量は多く、塩分の取り過ぎのほうの問題になっているからです。厚生労働省の調査で平成26年の日本人1日あたりの食塩摂取量は

男性 10・9グラム
女性 9・2グラム

で、高血圧を予防するための目標である1日あたり6グラムに比べ1日に3～4グラム以上取り過ぎていることになりました。

個人差もありますが、1時間以内

のじんわりと汗をかく程度の運動であれば発汗で失う食塩は2グラム前後なので、水分の他にあって塩分まで補う必要はないといえます。

スポーツドリンクなどで積極的に水分と同時に塩分の補給をしたほうがよいのは、炎天下でのスポーツや作業など、大量の汗をかく状態が長時間続く場合です。とくにめまいや足がふる、といった症状は体内の食塩が急激に失われている、いわば緊急事態を意味しています。この場合の塩分補給にはスポーツドリンクに含まれる食塩では足りず、より食塩を多く含む経口補水液のほうが適しています。

スポーツドリンクの問題点として他に糖分が多いことがあげられ、水がわりに飲んでいたら人が糖尿病を引き起すことも日常の診療でしばしば経験されます。夏であっても日常生活では水分補給は原則、水かお茶で行い、スポーツドリンクや経口補水液は食事が取れなかったり、下痢や発汗が続いた際のとっておきの飲みものと考えて欲しいものです。

千早赤阪村国保診療所

医師 大澤 佳代

募 集

こごせ 金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭 2016実行委員会のメンバーを募集

11月に予定している金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭2016の開催に向けて、イベントの企画や運営を行う実行委員会のメンバーを募集します。

応募用紙・誓約書・募集要綱は、まちづくり課の窓口で配布、またはホームページでダウンロードできます。

対象者 村内在住者または在勤者を含む団体やグループ

募集期間 7月7日(木)午後5時まで

応募方法 応募用紙・誓約書をまちづくり課に持参

〈申し込み・問い合わせ〉
まちづくり課



親子クッキング参加者募集(保育つき)

夏休みに大阪府学校給食会から講師を呼び、パン作り教室を実施します。給食で食べているパンを実際に作りながら、パンについて学べます。また、出来立て熱々のパンを村の郷土食である「粉豆腐」をアレンジした料理と共にいただきます。さあ、親子でパン作りに挑戦してみましよう。

日時 8月18日(木) 午前10時～12時
(9時30分から受付開始)

場所 保健センター

対象 村内の小学生とその保護者

内容 ・給食で食べているパンの製造工程を見学、体験する
・郷土食の粉豆腐を使ったキーマカレーの試食

定員 20人(先着順、定員になり次第締め切り)

費用 無料

受付 7月29日(金)まで
※事前申し込みが必要です。
※参加決定者には後日詳しい案内を送付します。

※保育を希望する人は、申し込みの際にお伝えください(先着3人まで)。

※学校給食センター共催
〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課(健康)

平成28年度村民大学歴史講座、今後の開講予定

前期(第2回～第4回)「河内國とその時代」午後2時から4時

回	講座日	タイトル	講師
2	7月13日(水)	古代仏教のポワースポット —山林修行と金剛山地—	高野山大学助教 櫻木 潤 氏
3	8月3日(水)	戦国期の真宗教団と寺内町 —南河内地域を中心に—	大阪狭山市教育委員会 吉井 克信 氏
4	9月14日(水)	『河内鑑名所記』『河内志』 『河内名所図会』が紹介する千早赤阪村	文化財保存全国協議会 全国常任委員 西田 孝司 氏

後期(第5回～第9回)「地域の中の博物館」午後2時から4時

回	講座日	タイトル	講師
5	10月5日(水)	水平社運動の軌跡 —なぜ御所の地で活動が始まったのか、水平社とはなにか?—	水平社博物館学芸員 佐々木 健太郎 氏
6	11月9日(水)	観光資源としての博物館	大阪大谷大学名誉教授 中村 浩 氏
7	12月2日(金)	地域のマーケティング ～博物館と来訪者の視点から～	神戸山手大学教授 森山 正 氏
8	12月14日(水)	ミュージアムを楽しむ ～行ってみたいくなるようなミュージアムを紹介します～	阪南大学准教授 和泉 大樹 氏
9	平成29年 1月18日(水)	地域の中の博物館 ～村立郷土資料館30年の歩み～	村文化財担当職員

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前に連絡します。

場所 くすのきホール **定員** 50人(先着順)

費用 1回400円 **受付** 随時 ※土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時～午後5時

備考 途中からの参加可能。村外の人でも受講できます。

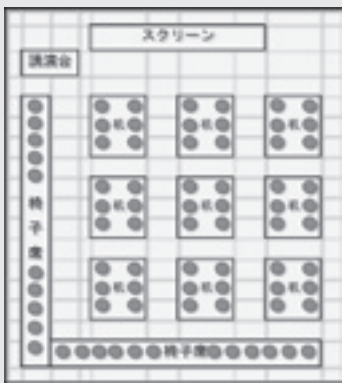
〈申し込み・問い合わせ〉教育課 ☎1300 ※くすのきホール窓口でも直接申し込むことができます。

座席の埋まり方あれこれ

恩知 忠司
(大阪教育大学)

ここ最近で、人間の心理や行動は興味深いな、と思う場面によくつか出くわしましたので紹介します。

先日、ある府立高校に研修講師としてお邪魔したときの事です。研修にはかなり広い部屋が準備されていました。理科の実験室のような机の配置で、先生方が向かい合って座れるようになっていました。さらに部屋の周囲には椅子がたくさん並べて置かれていました。(次図参照)



研修開始五分前になり、先生方が次々と入ってこられます。さて、座席はどのように埋まっていったと思われますか？

少しづつ埋まっていく座席を見ながら、私は正直、少し残念な気持ちになっていました。机のある中央の座席がたくさん空いているのに、部屋の隅の「椅子席」を選んで座る先生が少なからずおられたからです。心配になって、同行の同僚教員と「これからの研修、大丈夫かな？」と顔を見合わせました。

しかし、私たちの不安は杞憂でした。「机席」の先生も「椅子席」の先生も皆ものすごく熱心に私たちの話に耳を傾けられましたし、予定が終わった後も、十人以上の先生方がその場に就いて質疑に参加されたのです。面白いものですね。

例えば、大学の授業でも自由席にすれば、後ろと端の方から席は埋まっていき、授業が始まる時には「凹」のようになります。(これは大学教員の会議でも同じです。) 最後列や端のこの学生が熱心でないかというと必ずしもそうではありません。最後列にも端っこにもしっかりと考え、しっかりと議論する学生がちゃんといます。

コンサート会場や劇場の座席が早い者勝ちなら、間違いなく、前から埋まっていくことでしょう。しかし、こういう状況では何となく前の方には座りにくいという心理が働くようです。当てられたり、先生と目が合ったりする確率(危険度?)が高いことを経験的に知っているからかもしれません。あるいは、欧米がどうかは尋ねたことはありませんが、ひよつとしたら、日本人の奥ゆかしさ、譲り合いの精神の表れで、きわめて日本的な光景なのかもしれません。このようなことを考えつつ、私は自分の授業では、教壇を離れ、その凹んだ部分に立ち、そこを拠点として机間を前に後ろに歩き回り、時々、学生を当てながら授業を進めています。どこ

に座っていても当たるし、目が合うようにです。少々意地が悪いでしょうか？ 座席つながりでもう一つ。今度は電車の座席です。電車の座席も扉に近い端から埋まっていくことが多いと思いませんか？ かくいう私も端に座ってしまふ一人です。七人掛けの両端(これを1の席と7の席とします)が埋まると次は少し間隔を空けて3と5の席が埋まることが多いですね。では、次はどうでしょう？

私はここが運命の分かれ道だと思っています。2、4、6のどこから埋まろうと構わないのですが、大切なことは、接近する隣の人と必要以上に間隔を取らないことです。仮に4の席が埋まろうとしたとき、例えば、3の席の人が少しでも1の席の方に体をずらそうものなら、そこで七人掛けは六人掛けになってしまいます。七人掛けを達成するためには、4の席が埋まったとしても、3の席の人は1の席との間に2の席を確保しておかねばならないのです。最近では、座席に波型がついていたり、シートの色を変えてあったり、柱をつけたりして、七人掛けを担保しようとする工夫が見られます。まあ、それも素晴らしいアイデアなのですが、そうすると、車内が空いているときもちょっとせこましいのです。それよりも、空いているときは多少ゆったり座ってもいいが、いったん混み始めたら、隣との「間隔」に対する「感覚」を研ぎ澄ます意識を持ち合わせる事が美しいと思います。そうやって、皆で気持ちよく電車での時間を過ごしたいですね。座席に因んだお話し二題。いかがでしたでしょうか。

《千早赤阪メモリアルパークでお墓を建てよう!!》

『墓じまい』と聞くと今あるお墓を撤去し、更地に戻す。お墓を持たない新しい選択と思いませんか？ 実には『墓じまい』はお墓の引越しを行う上での流れの一つです。今あるお墓に納めているご遺骨、お墓を撤去した後は合葬墓や樹木葬へ、お考えになる方も多いかと思ひます。『墓じまい』を終え、新しい埋葬先へご遺骨を納めることを改葬(お墓の引越し)と言ひます。『千早赤阪メモリアルパーク』は1聖地 永代使用料 26万円より。この機会に『千早赤阪メモリアルパーク』にお墓をお引越ししませんか？



株式会社メモリアルアートの大野屋 南大阪営業所 0120-61-3388 (通話料無料)
〒585-0041 大阪府南河内郡千早赤阪村水分 851 Tel 0721-72-1115 / Fax 0721-72-1119

広告

〈広告掲載の問い合わせ〉
総務課

その他の

お知らせ

社会福祉協議会からお知らせ

献血にご協力を!!

医療機関では、毎日一定量の新鮮な輸血用血液を必要としています。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物。あなたの勇気が大きな力となって人の命を救います。献血にご協力をお願いします。

日程 7月20日(水)

◎村保健センター前

午前10時～午後4時30分

(12時30分～13時30分は休憩)

小吹台地域会館前から、保健センターまでの送迎車を配車します。

詳しくは村社会福祉協議会にお問い合わせください。

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎浅野 利夫(森屋910)

5万円

亡母 阪田 スエノ氏の供養として

◎長谷 猛(中津原261)

5万円

亡父 薫氏の供養として

〈問い合わせ〉千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

シルバー人材センター会員募集

これまで培った自分の能力や経験を活かしてみませんか。

シルバー人材センターでは、住民の皆さんや会社などから依頼された仕事を日々頑張っています。

剪定・草刈・荷物運搬・施設管理・清掃・運転などの業務や家事援助など

できる人は、ぜひ入会してください。

入会資格 村内在住の健康で働く意欲

がある60歳以上の人

年会費 3千円(傷害保険料含む)

〈問い合わせ〉村保健センター2階

(千早赤阪村社会福祉協議会内)

千早赤阪村シルバー人材センター

事務局 ☎0294



生きがいづくり事業

「カラオケ教室」開催

生きがいづくり事業の一環として、趣味を通じて楽しみながら受講できる「カラオケ教室」を開催しています。

10月までの間、月2回開催しますのでご参加ください。

7月の開催は、

開催日時、場所

・7月5日(火)

午後2時から

いきいきサロンやまゆり

・7月19日(火)

午後2時から

いきいきサロンくすのき

申し込み方法

・当日、いきいきサロン管理人にお申し込みください。

参加費

・1回300円(当日受付時にお支払いください。)

参加資格

・60歳以上の千早赤阪村在住者

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294



楠公史跡保存会からのお知らせ

講演会

「千早赤阪村の文化遺産」

日時 7月16日(土)

午後1時30分～3時

場所 村立郷土資料館

定員 20人

費用 500円(入館料含む)

講師 吉光 貴裕氏

(村文化財担当職員)

〈申し込み・問い合わせ〉

(一社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎1588

ふれあい展・コンサート 開催

ふれあい展・コンサートを次のとおり開催します。

皆さんの出展・出演をお待ちしています。詳細は後日お知らせします。

○ふれあい展

日時 10月29日(土)・30日(日)

○コンサート

日時 10月30日(日)

場所 くすのきホール

〈問い合わせ〉

ふれあい展・コンサート実行委員会

事務局(教育課) ☎1300

ごみ・し尿の処理施設の 見学者を募集

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿処理方法を皆さんに理解していただくために、同施設の見学者を随時募集しています。

なお、同組合では『環境ふれあい見学会』として、20〜25人程度の団体について、バス送迎を実施しています(受付は7月29日(金)まで。申込み多数の場合抽選)。

〈問い合わせ〉南河内環境事業組合

☎ 6584

<http://www.rinnankawachi-kankyo.or.jp/>

大阪府警察官(巡査)採用試験

第一次選考 9月18日(日)

応募資格 昭和58年4月2日〜平成11年4月1日に生まれた人

受付 7月1日(金)〜8月3日(水)

〈問い合わせ〉

大阪府警察官採用センター

☎ 0120(370)314



地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

〈7月の予定〉〈開室日時：月〜金曜日(祝日は休み) 午前9時〜午後3時〉

日・曜日	時 間	場 所	内 容
1 金 ★	午前9時15分〜11時20分	すばるホール	プラネタリウム
5 火	午前10時〜	地域子育て支援センター	運動あそび
12 火	午前10時〜11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム(雨天中止)
13 水 ★	午前11時30分〜	地域子育て支援センター	お試しランチ 費用 200円 持ち物 使い慣れたスプーン、フォーク、エプロンなど必要なもの
14 木	午前10時30分〜11時		どろんこあそび 持ち物 着替え、水筒、タオル、その他
20 水	午前10時30分〜11時		英語あそび・発育測定
21 木	午前10時〜10時30分		げんき親子体操
26 火	午前10時〜11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム(雨天中止)
27 水	午前10時30分〜11時	地域子育て支援センター	混色あそび 持ち物 着替え、水筒、タオル、その他
30 土	午後5時30分〜8時	石川保育園 (河南町大字一須賀76番地)	夏まつり

今月の一押し

夏まつり 色んなゲームや飲食を催しています。最後には花火もあがります。

のびのびげんきひろば

自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。

日時 毎週月曜日(祝日などの場合は翌日の火曜日)

午前10時〜11時30分

場所 保健センター3階集団指導室

げんき広場(自由来園)

自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。

日時 毎週月〜金曜日 午前9時〜午後3時

園庭開放

園庭で自由に遊びましょう。

日時 毎週金曜日 午前9時〜正午

子育て育児相談

・電話相談(毎週月〜金曜日) 午前9時〜午後3時

・面接相談★

備考 ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援センター ai♡げんき(げんき保育園内) ☎ 7868

自衛官募集へパイロット・ハイテク技術に挑戦

○航空学生

- ・各種航空機のパイロットの養成
- ・入隊後約6年で幹部に任官

応募資格

日本国籍を有する高卒(見込み含む)
18歳以上、21歳未満の者

受付期間

7月1日(金)～9月8日(木)

試験日 9月22日(祝)

○一般曹候補生

- ・小部隊指揮官の養成
- ・配置により航空機整備、電計、通信など技術資格取得機会あり
- ・入隊後2年9か月経過以降選考により3曹に任官

応募資格

日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者

受付期間

7月1日(金)～9月8日(木)

試験日 9月16日(金)・17日(土)のいずれか1日

○自衛官候補生

- ・所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格

日本国籍を有する18歳以上27歳未満

の者

受付期間

- ・男子 随時
- ・女子

7月1日(金)～9月8日(木)

〈問い合わせ〉自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎243799 ☎243999

大阪府自転車条例が施行され、7月1日から保険加入が義務化されます

大阪府では近年、自転車に関連する交通事故が増加傾向にあり、自転車の交通事故防止および被害者の保護を図ることを目的として、大阪府自転車条例を制定しました。

65歳以上のヘルメットの着用や自転車の点検整備などの規定は4月1日施行、自転車保険の加入義務化は7月1日施行です。

詳しくは大阪府自転車条例に関するページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakajitensha/index.html>

〈問い合わせ〉

- ・大阪府自転車条例 総合窓口

☎06(6944)6736

- ・総務課

消費生活センターアドバイス③4

インターネットショッピングでブーツを購入しました。届いてから数日後に箱を開けてみたら、イメージしていたのと違うものが入っていることに気付きました。クーリング・オフできますか。

通信販売は特定商取引法上のクーリング・オフ規程がないため、クーリング・オフはできません。ウェブサイトに表示されている「返品可否」と返品可能な場合の条件(返品特約)を確認しましょう。また、返品できる場合でも、一般的に返品期限が設けられている場合がよく見られますので、商品が手元に届いたら、すぐに中身を確認し、「注文した内容と違う商品が届いていないか」「商品が壊れていないか」など、よく確認しましょう。

特定商取引法では、通信販売の広告に、消費者の都合での返品の可否と返品可能な場合の条件(返品特約)を表示することを事業者が義務づけており、特約の表示があれば消費者はこの特約に従うこととなります。インターネットショッピングの場合は、返品特約を広告だけでなく、申し込みの操作をする画面(最終申込画面)にも分かりやすく表示することとされています。また、商品を返品できない場合は、ウェブサイトに分かりやすく表示しなければいけ

ないと規定されています。申込画面に「返品不可」などの返品特約の表示がない場合は、商品を受け取った日を含めて8日間以内であれば、返品の際の送料は消費者負担となりますが返品は可能です。

インターネットショッピングで商品を購入する際は、あらかじめ返品可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

また、返品可能な場合として返品特約に定められた条件に合っていない場合もあります。トラブルにならないよう、商品が手元に届いたら、「注文した商品と違うものが届いていないか」「商品が壊れていないか」「注文したものやサイズや色が違ってないか」「数量が異なっていないか」など、すぐに中身を確認することが大切です。また、注文した内容や業者からのメールや確認画面は印刷・保存しておきましょう。(独)国民生活センターホームページより抜粋

〈問い合わせ〉

富田林地消費生活センター
※富田林地市・太子町・河南町・千早赤阪村の消費者相談は「富田林地消費生活センター」で行っています。

開所日時 月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時(祝日・年末年始を除く)

場所 富田林地市役所1階7番窓口奥
☎251000(内線186)

**府内中小企業者の「設備投資を応援します」
大阪府の設備投資応援融資」**

①設備投資応援融資(保証協会保証付)
融資限度額

2億円(うち無担保8千万円)

融資期間 10年以内

金利 年1・2%以下の固定

②金融機関提案型〔設備投資特別枠〕

金融機関からの提案による設備投資を対象とした融資です。金利、その他の要件などは金融機関が決定します。

③設備貸与制度

小規模企業者などの方が希望する設備を(公財)大阪産業振興機構が購入し、長期かつ低利で割賦販売(ローン)またはリースする制度です。

詳しくは、次のサイトをご覧ください。

①②「大阪府商工労働部中小企業支援室金融課制度融資グループ」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/setubouen/index.html>

③「(公財)大阪産業振興機構」

<http://www.mydome.jp/equipment/>

申し込み

①②取扱金融機関

③(公財)大阪産業振興機構

〈問い合わせ〉大阪府商工労働部中小企業支援室金融課制度融資グループ
☎06(6210)9508

**夏休みのクール&パワースポット
滝畑ダム探検」**

盛夏でも20度以下で非常に涼しい滝畑ダムの堤防の中に設置した通常入ることのできない監査廊を探検できます。

また、地域の歴史資源である「磨崖仏」の見学とあわせて、ダムの役割をPRします。

開催日 7月30日(木)31日(金)、8月

6日(土)7日(日)8日(月)9日(火)、20日(土)21日(日)24日(水)25日(木)

計10回

各日とも1日1回

1日 25人限定(事前予約制、先着順)

問い合わせ 検索エンジン 『滝畑ダム探検』クリック

受付 7月7日(木)～(先着順)

〈申し込み・問い合わせ〉
大阪府南河内農と緑の総合事務所

滝畑ダム分室

☎06672

(平日午前9時～午後5時30分)

花の文化園からのお知らせ

早朝観蓮会開催

早朝の清々しい空気の中、ハスを楽しもう！

日時 7月16日(土)～18日(祝)

午前7時より特別開園
※ハスのガイドツアーは午前10時30分～(約30分)

※荒天中止

場所 大阪府立花の文化園

(入園料金が必要です)

子ども写生大会開催

花と自然いっぱいのお花の文化園、お絵かき大好き大集合！参加者には画用紙を1人1枚配布し、画板の貸し出しや絵画指導もあります。

日時 7月31日(日)、8月7日(日)

午前10時30分～午後3時30分

※荒天中止

対象 幼児、小学生、中学生

受付 花の文化園入園ゲート

〈問い合わせ〉大阪府立花の文化園

(河内長野市高向2292-1)
☎08739

**おでかけサポート！
ハローワークin大阪狭山**

ハローワーク河内長野と市町村が連携して、求人情報の提供や職業紹介を実施します。

ハローワークまでは遠くて行けない人や、ハローワークは敷居が高いと思われる人など、この機会にぜひ利用してください。

なお、ハローワークカードをすでに持っている人は、カードを持参してください。

日時 7月25日(月)午後1時～4時

※受付は午後3時30分まで(来場者多数の場合は、受付終了時間を早める場合があります)

場所 大阪狭山市役所 第一会議室

参加費 無料

主催 雇用促進広域連携協議会(富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河内町・太子町・千早赤阪村)、ハローワーク河内長野

協力 南河内地域労働ネットワーク

大阪府総合労働事務所

〈問い合わせ〉

大阪狭山市市民部農政商工グループ

☎072(366)0011



就業支援講習会

ひとり親家庭(母子・父子・寡婦)などの人を対象に各種講座を開催します。

◎「パソコン初級」(25人)

申し込み受付期間 開講2か月前から

9月2日(当日消印有効)

期間 10月2日～12月11日(全10回)

日曜日 ※11月13日休み

時間 10時～16時

内容 エクセル試験対策とワードの基礎知識

受講料

無料 ただし、教材費として

7千円

会場 高槻市立総合市民交流センター

内

◎「介護職員初任者」(20人)

申し込み受付期間 開講2か月前から

8月4日(当日消印有効)

期間 9月4日～12月18日(全16回)

日曜日 (内5回天王寺実習)

時間 9時～17時(講義により前後あり)

受講料

無料 ただし、教材費として

1万円

会場 東大阪市男女共同参画センター

イコラム

◎「簿記3級受講講座」(30人)

申し込み受付期間 開講2か月前から

7月27日(当日消印有効)

期間 8月27日～11月5日(全10回)

土曜日 ※10月15日休み

時間 10時～16時

受講料 無料 ただし、教材費として

5千円

会場 リンクアカデミー大栄梅田会場

◎調剤事務管理士講座(23人)

申し込み受付期間 開講2か月前から

9月9日(当日消印有効)

期間 10月9日～11月20日(全8回)

日曜日7回と土曜日1回

時間 10時～16時

受講料 教材費・検定料として1万2千円

会場 東大阪市男女共同参画センター

イコラム

イコラム

〈問い合わせ〉大阪府母子家庭等就業

自立支援センター

☎06(6762)1999・9498

ひきこもり学習会

日時 7月26日(火)

午後2時30分～4時30分

場所 大阪府富田林保健所2階 講堂

(富田林市寿町3-1-35)

講義

「ひきこもりの背景と関わりかた」

講師 栗木 紀子 氏

(精神科医 ほかほかこころクリニック)

対象 大阪府富田林保健所管内在住者

(30人先着順)

参加料 無料

締め切り 7月20日(水)

〈申し込み・問い合わせ〉富田林保健

所地域保健課(精神保健福祉チーム)

☎2684 または

☎247940にて申し込み

黒文字楊枝茶会

黒文字楊枝の話を聞き、黒文字の小枝を削って楊枝をつくり、それでお菓子をいただきますながら黒文字茶を味わう、黒文字づくしのひとときです。

日時 7月24日(日)

午後1時～2時30分

場所 南河内林業総合センター

ラ・フォレスト2階

(東阪1238-5)

定員 15人(要申し込み)

費用 500円(黒文字茶とお菓子付き)

講師

末延 秋恵(菊水産業)

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト ☎0090

<http://www.shirin.org/foresta/>



☆焼肉・バーベキューでの食中毒にご用心！

お肉を原因とする食中毒が全国で多く発生しています。

生のお肉には食中毒を起こす細菌(O157やサルモネラ、カンピロバクター等)が付いていることがあり、肉の加熱不足や肉の生食、箸の使い分けの不備などが原因で起こっています。

お肉による食中毒を予防するため、次の点に注意しましょう。



1. 焼く箸(トング)と食べる箸を区別しましょう。
2. お肉は中までしっかり火を通しましょう。
3. 生肉をさわった後の手はしっかり洗いましょう。
4. 生のお肉と野菜は別々の皿にもりつけましょう。
5. ユッケや鶏タタキなど十分加熱されていないお肉は、子どもや高齢者などの抵抗力の弱い方は食べないようにしましょう。

〈問い合わせ〉 富田林保健所衛生課 (☎0721232682)

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定規模以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理に必要な業務を実施しなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を実施します。

日時 8月25日(木)および26日(金)、両日午前9時～午後4時ごろ(全2日)
ところ 富田林市消防本部

定員 80人(申し込み先着順)

受講料 1,450円(テキスト代)

〈申し込み・問い合わせ〉

7月19日(火)～29日(金)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)までに、富田林市消防本部予防課へ
☎1124(電話申し込み不可)

行政書士無料相談

日時 7月16日(土) 午後1時～4時

場所 河内長野市市民交流センター(キックス) 3階

内容 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などの相談

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府行政書士会南大阪支部

☎07218016

富田林病院職業体験

「とんとんキッズ探検隊」

日時 8月20日(土)

・午前(午前9時～午後0時10分)
・午後(午後2時～5時10分)

※2回開催

場所 富田林病院

対象 初めて参加する千早赤阪村、富田林市、河南町、太子町在住の小学生

※小学1・2年生は保護者同伴

内容 普段見ることができない手術室やレントゲン室などの裏側を見ながら職業体験ができます。

定員 各20人(抽選)

費用 無料

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物

申込方法 はがきに①参加時間帯(午前・午後のいずれかを明記) ②郵便番号③住所④連絡先(自宅・保護者携帯)

⑤保護者氏名⑥参加児童名(フリガナ)、学年を明記して発送してください。

※1家族1枚(家族分のみ)
※7月6日(水)～15日(金)消印有効

申込先 〒584-0082 富田林市向陽台1-3-36 富田林病院総務課

「とんとんキッズ探検隊」宛

〈問い合わせ〉 富田林病院

☎1121

http://www.tonbyo.org

大阪府立芦原高等職業技術専門学校

28年度秋期生入校生募集

○一般科目

・ビル設備管理科
・ビル・ハウスクリーニング科
・建築内装CAD科

募集期間

6月20日(月)～7月28日(金)
○障がい者科目

募集期間

7月1日(金)～8月12日(金)

※見学会の日程はホームページに記載しています。詳しくはWebで「芦原校」で検索か問い合わせください。

〈問い合わせ〉 訓練支援室

☎06(6561)5383

富田林保健所からのお知らせ

種 類	実施日	受付時間	備 考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要。 電話相談も可能。
血液検査【エイズ・梅毒】 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日 (祝日を除く)	13:30～14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要な場合があります。
血液検査 【肝炎ウイルス検査】	予約制 第3水曜日 (祝日を除く)	9:30～10:30	電話で予約必要。
血液検査 【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日 (祝日を除く)	10:00～11:00	(対象) ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 (祝日を除く)	11:00～12:15	※詳しくは電話でお問い合わせください。
飲用水・井戸水検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。電話で予約をお願いします。 (予約先:藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

★詳しくは大阪府富田林保健所にお問い合わせください

☎07212681 ホームページアドレス: http://www.pref.osaka.jp/tondabayashihoken/index.html

早乙女の田植え

6月5日、下赤阪の棚田で棚田保全活動をしている「棚田結びの会」メンバーの早乙女（さおとめ）10人による田植えが行われました。

あいにくのお天気にもかかわらず、大勢のカメラマンに見守られ、かすりの着物に赤たすき、すげがさ姿の早乙女たちは1本ずつ苗を植えていきました。



頑張りました!!



第33回春季テニス大会

5月8日、村立テニスコートで春季テニス大会（男子ダブルス）が6チームの参加により行われました。

優勝 山内、山内
準優勝 畑、中野
第3位 伊藤、鈴木



春季軟式野球大会

5月8日、15日、村民運動場で春季軟式野球大会が8チームの参加により行われました。

優勝 ブルームーン
準優勝 エベッサ





青春じゅずつなぎ

296

Nakano Shuheiji
水分 仲野 修平さん
＜19歳 ふたご座＞

- 👉 • 近況は・・・
近畿大学で企業・経営について勉強しています。
- 👉 • 趣味は・・・
休日に友達と遊ぶことと映画鑑賞・読書です。
- 👉 • 夢は・・・
外国で働くことです。
- 👉 • 最近、楽しいと思ったことは・・・
ゴールデンウィークに友達と吉野川でバーベキューをしたことです。
- 👉 • 思い出のアルバムから・・・



家族と琵琶湖に行って、ミシガンクルーズに乗った時の写真です。

- 👉 • 千早赤阪村について・・・
なんといっても自然豊かなところですよ。
市内に出ることが多くなったので、改めて気づかされました。
- 👉 • 次号は・・・
小・中・高校の同級生の山内 直樹くんです。
- 👉 • 山内くんへメッセージを・・・
久しぶりに集まりたいですね！

わがやのホープ



森屋 まつい えな ちゃん
(松井 恵菜)
平成18年3月7日生まれ

まつい けいぞう くん
(松井 恵造)
平成20年6月23日生まれ

まつい かの ちゃん
(松井 華乃)
平成24年2月16日生まれ

小さく産まれたけど、少しづつ成長しているね。とてもうれしいです。

父・和浩さん 母・智美さん

熊本県に義援金を送りました

5月6日、清水副村長が熊本県大阪事務所を訪れ、義援金50万円の目録を手渡しました。

熊本県は、4月14、16日の地震により甚大な被害を受けており、被災者への支援と、一日も早い被災地の復旧・復興を願い、村から熊本県に対し義援金を送りました。



健康診査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
健 診	1歳6か月児健康診査	7月13日(水)	午後1時～1時10分 平成26年10月～12月生
	3歳6か月児健康診査		午後1時45分～1時55分 平成24年10月～12月生
	2歳児歯科健診	7月22日(金)	午後1時～1時15分 平成26年4月～6月生
	歯科フォロー健診		1歳6か月・2歳フォロー 午後1時45分～2時 1歳6か月・2歳・3歳6 か月児健診で虫歯になり やすいと判定された幼児
			3歳6か月フォロー 午後2時15分～2時30分
	4か月児健康診査	7月27日(水)	午後1時～1時10分 平成28年2・3月生
1歳児健康診査	午後1時15分～1時25分 平成27年6・7月生		
相 談	のびのびげんきひろば (ai♡げんきの出張ひろば)	7月4日・11日・ 25日・8月1日(月) 7月19日(火)	午前10時～11時30分 就学前の乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	7月19日(火)	午前10時～11時30分 0～1歳頃までの乳幼児 と保護者
	無料弁護士相談・ 保健師こころの相談	7月8日(金)	午後2時～(要予約、1人30分程度) (プライバシーは守ります) 借金・家庭・労働問題など 法律相談を希望する人 (同日に身体やこころの相 談も行います)
	個別健康栄養相談	7月15日(金)	午後1時30分～(要予約) 食事療法が必要な人、健 康のため食生活を改善し たい人
	歯科衛生士による 個別歯科相談	7月25日(月)	午後2時～3時30分 (要予約) 歯・歯ぐき・入れ歯に関 する相談を希望する人
	保健師による健康相談 (電話・来庁)	7月26日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約) 健康・育児・介護など相 談を希望する人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)			

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 休日診療所 ☎1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
	小児科 富田林病院 ☎1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

村国保診療所の診療時間について

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎720038
午前診 (月)～(金) 午前9時～正午
午後診 (火・金) 午後4時30分～6時30分
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎740240
午後診 (火・金) 午後2時～4時



ごみ収集

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

もえるごみ (火・金曜日)	7月1日(金)・ 5日(火)・8日(金) 12日(火)・15日(金) 19日(火)・22日(金) 26日(火)・29日(金) 8月2日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	7月6日(水) 8月3日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	7月14日(木) 28日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	7月21日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	7月27日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	7月18日(月)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊 桐山、小吹、吉年	7月28日(木)予定
千早、東阪、中津原	7月29日(金)予定

相 談

心配ごと	7月7日(木)・8月4日(木)
児 童	7月7日(木)・8月4日(木)
行 政	7月7日(木)・8月4日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎720081 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎932500 太子町住民生活課 ☎985515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	---

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 まちづくり課
-----	---

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 教育委員会事務局教育課
-----	--

人の動き

総人口	5,554人(-10)
男	2,642人(-7)
女	2,912人(-3)
世帯数	2,352戸(+1)
5月末日現在、()は対前月比	